

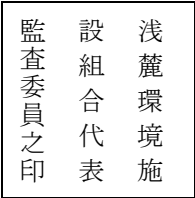

○浅麓環境施設組合監査委員公印規則

平成22年3月4日

規則第1号

改正 令和3年12月7日監査委員規則第1号

公印の名称、管守者及び形状は、次のとおりとし、この規則に定めるもののほか、必要な事項は、浅麓環境施設組合公印規則（昭和41年浅麓環境施設組合規則第16号）の例による。

名称	管守者	形状			箇数
浅麓環境施設組合 代表監査委員印	所長	方21mm	てん書		1
浅麓環境施設組合 監査委員印	所長	方21mm	てん書		1

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年12月7日監査委員規則第1号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。